

小川町デマンドタクシー

運行パンフレット (令和6年4月～)



**デマンドタクシーのご利用には、
事前に利用者登録が必要です。**

※登録手続きには2週間程度かかります。
お早目にご登録ください。



デマンドタクシーとは？

町内の公共施設や通院、買い物等に行くことができる交通手段のことです。行き先は指定されますが、町が利用料金の一部を負担することで通常のタクシーよりも低料金で利用して頂くことができます。



小川町デマンドタクシーのポイント

★使いたいときに自宅から乗れる！

※事前予約・時間指定はできません。配車状況によりお迎えに時間がかかる場合があります。

★16歳以上の町民なら誰でも乗れる！

★利用料金は500円～1,500円

【利用方法・利用登録に関する問合せ】

小川町役場 都市政策課 ☎ 0493-72-1221 (内線251・252)

利用者登録ができる方

小川町に住民登録のある16歳以上の方

※登録する年度に16歳に達する方を含む
16歳未満の方は、登録者証をお持ちの保護者同伴の場合は乗車が可能です。

登録方法

①利用者登録申請書を提出します

提出方法：窓口
持参・・・小川町役場2階 都市政策課
郵送・・・〒355-0392 小川町大字大塚55
小川町役場 都市政策課
電子申請・・・右記QRコードから申し込み

電子申請用QRコード



②自宅に登録者証が届きます

利用料金

タクシー運賃に応じて、3段階料金 でのご利用

利用料金	
タクシー運賃	デマンドタクシー料金
1,500円未満	500円
1,500円以上	1,000円
2,500円以上	1,500円

※キャンセル料金

全額利用者の方の負担（1,000円程度）となります。

運行時間

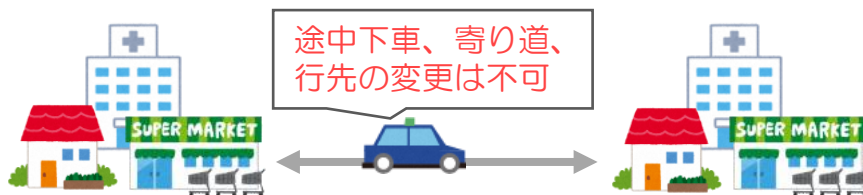
午前8時30分～午後5時
(利用受付時間 午前8時～午後4時30分)

※日・祝日(振替休日含む)・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです

事前予約、迎え時間・到着時間の指定はできません。

乗り場・降り場

「自宅」、あらかじめ指定されている「乗降ポイント」でのみ乗り降りが可能です。



⇒乗降ポイントは別紙をご確認ください。

利用方法

①登録者証を用意し、タクシー会社に電話をする



デマンドタクシーをお願いします。

- ① 登録番号
- ② お名前
- ③ 乗る場所
- ④ 降りる場所

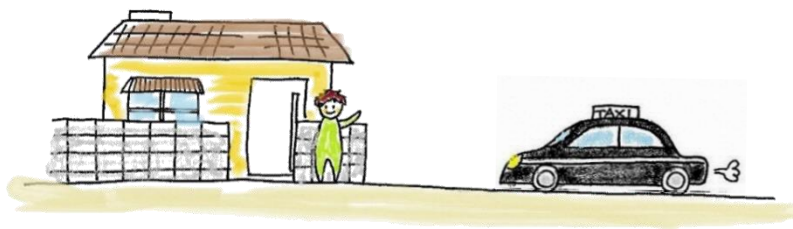
利用受付先（小川観光タクシー）

☎ 0120-60-2015

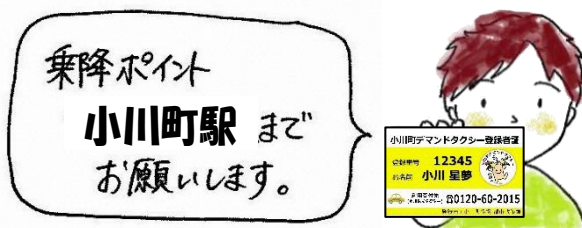
※車両が待機している
「小川町駅」「小川赤十字病院」の2カ所
では、電話連絡なしで乗車できます。

※ただし、混雑状況により待機車両がない
場合もありますのでご了承ください。

②オペレーターから自宅または乗降ポイントで待つよう連絡いたします。



③乗車したら・・・登録者証（+障害者手帳）を提示する



④降りるときは・・・タクシー運賃に応じたデマンドタクシー利用料金
（500～1,500円）を払う



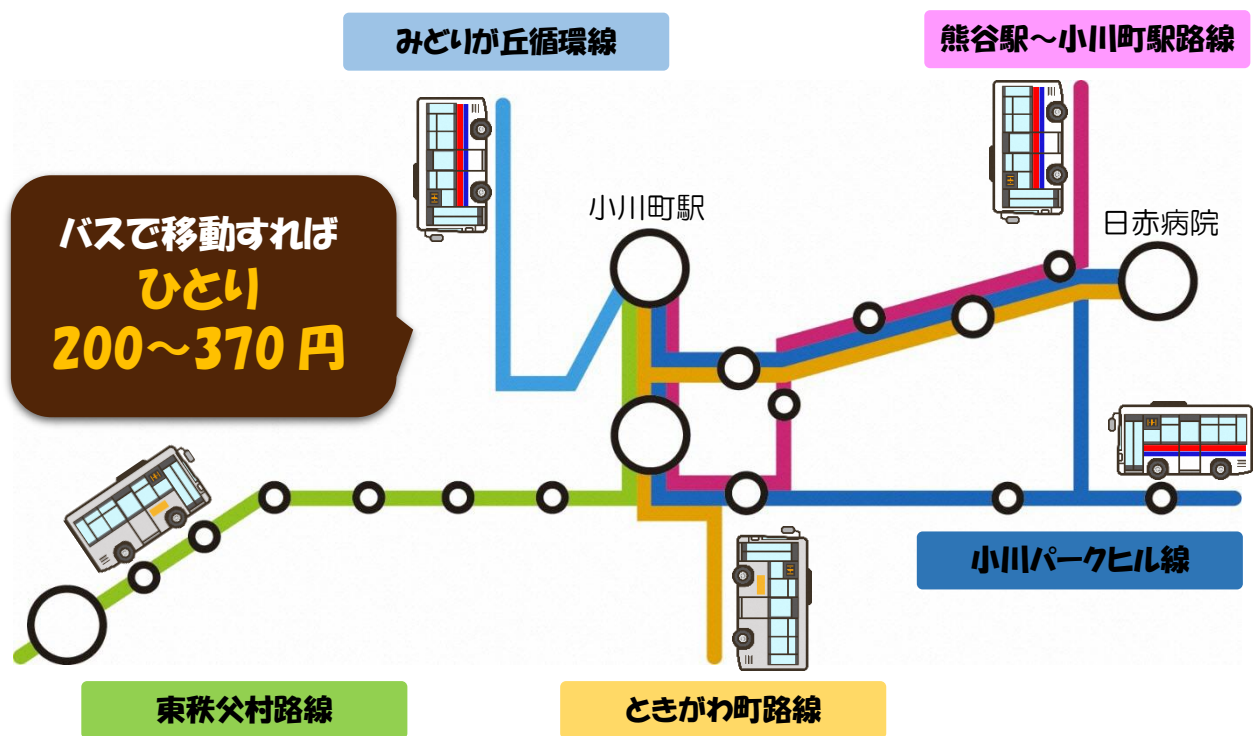
デマンドタクシー利用で
1,000円です。

～バス・鉄道のご案内～

みんなで乗って公共交通を守ろう！
バス・鉄道はとても大切！

★ 乗って残そう！路線バス！

路線バスはマイカーの普及、人口減少、リモートワークの普及、運転士不足などで非常に厳しい状況におかれています。路線バスの維持・確保には地域みなさまに積極的にバスを利用していただくことが必要です。将来、自分が利用するときのために、今から路線バスのご利用をお願いします。



★電車に乗ろう！

鉄道事業もコロナ禍以降、リモートワークの普及に伴い、厳しい状況になってきています。このままでは運行本数の減少など利便性の低下が懸念されます。

電車も乗ることが大切です！

町外への移動の際は、積極的に電車を利用しましょう！



鉄道で移動すれば

- ★時間に正確
- ★時間ができる
- ★環境にやさしい